

(単位：千円)

事業名	スマート農業技術導入支援事業				担当課	農林畜産課	
令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		6款1項3目
1,000	7,750				7,750	新規 継続	

### 1. 趣旨

農作業における省力化を図り地域農業の労働力不足を解消するため、農業用ドローンのオペレーター資格取得及び農業用ドローン購入に要する経費の一部を補助します。また、GPS機能付きスマート農業機械を利用する農業者を支援するため、GPSガイダンスの補正情報利用料を補助します。

### 2. 概要

(1) 農業用ドローンオペレーター育成支援事業 1,500千円

- ・対象者 農業者本人及び1親等以内の親族又は法人（法人に勤務する正規従業員2名以内）
- ・補助率 1/2以内（上限100千円）
- ・補助件数 15件

(2) 農業用ドローン購入支援事業【新規】 4,250千円

- ・対象者 認定農業者
- ・補助対象 農業用ドローン本体（バッテリーや充電器などの付属品は対象外）
- ・補助率 税抜き本体価格の1/2（上限850千円）
- ・補助件数 5件



農業用ドローン

(3) スマート農業通信料支援事業【新規】 2,000千円

- ・対象者 認定農業者
- ・補助対象 1契約の年間利用料（スマートフォン等の本体料金や月々の通信料は対象外）※法人の場合、2契約まで
- ・補助率 定額（1契約あたり上限50千円）
- ・補助件数 40件